

事業所における自己評価結果（公表）

公表：2017年9月30日 スタッフ数25名(多機能型)、回収数19、回収率76% 久山療育園重症児者医療療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	8	7	4	定員上限になると、スペース的に狭くなる。個別の部屋、少人数での部屋が不足している。多目的ホールでの実施も少ない。事故になりかねない状況はヒヤリハットノートに記載している。
	2	職員の配置数は適切である。	10	5	4	細やかな支援をするには少ないと感じることがある。活動が細分化すると、職員数が分散してしまう。
	3	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	7	7	5	ハード面の工夫はまだまだできそう。独立した専用スペースがない。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている。	9	6	4	床にマットは課題。専用の部屋がない。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	8	8	3	定期的なミーティングの時間を充実させたい。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	9	6	4	保護者に意向の聴き取りは行っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	1	9	9	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	6	7	6	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	13	3	3	研修会は行われているが、業務で出られないことも多い。参加できなかった時のフォローが課題。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス支援計画)を作成している。	16		3	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	6	4	9	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)には、児童発達支援ガイドライン(放課後等デイサービスガイドライン)の支援内容から、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	7	3	9	
	13	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)に沿った支援が行われている。	15		4	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	13	1	5	専属スタッフで実施。 季節行事を大切にしている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	15		4	お便りで、翌月の予定を伝えている。 活動プログラムを記録し、蓄積している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成している。	10	4	5	集団活動が主だが、個別性を重視している。 個別活動が限定的。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	15	1	3	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	16		3	活動ノートに記録している。 反省会で共有している。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	14		5	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)の見直しの必要性を判断している。	11		8	
関係機関	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11	3	5	管理職が出席し、担当者が出席しないことが多い。 出席は児発管が多い。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	6	3	10	
	23	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	10	1	8	
	24	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。	9	4	6	

関 や 保 護 者 と の 連 携	25	移行支援として、保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解を図っている。	9	2	8	さらなる連携が必要。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っている。	10	3	6	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	4	6	9	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	2	12	5	幼稚園交流を企画することがある。
	29	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している。	1	9	9	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14		5	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	5	11	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11		8	
	33	児童発達支援ガイドライン(放課後等デイサービスガイドライン)の「児童発達支援の提供すべき支援」「放課後等デイサービスの提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)の同意を得ている。	13		6	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	13		6	定期開催はこれから。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	15		4	組織化の問題がある。 保護者親睦会に協力している。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	14		5	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	14		5	
	38	個人情報に十分注意している。	17		2	スタッフルーム内の情報管理をさらに工夫する必要がある。

	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	16		3	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	10	2	7	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	13	2	4	マニュアルの更新方法が課題。周知に課題が残っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	14	2	3	火災以外の災害訓練が手薄。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作などの子どもの状況を確認している。	13	1	5	利用者に関しては、医療職がチェックしている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	15	1	3	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	16		3	職員はいつでも見られるようになっている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	14		5	研修参加の奨励や意識化が必要。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)に記載している。	13		6	